

R7地域こん談会まとめ

案件番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1-1	東別院町	市道神原線 霧のテラスに向かう山間部の舗装がひどく荒れている。 最近自転車やオートバイの観光客が増えているので早期の改修をお願いしたいです。	神原線について、舗装が劣化、破損している箇所において、その都度、部分的ではあるが修繕を実施し、通行車両の安全確保に努めているところです。 補修箇所も年々増え、オーバーレイに伴う舗装の剥がれ等により段差が目立つ状況となっているため、今後も財源の確保に努めるとともに、緊急性の高い箇所から順次、舗装修繕が行えるよう取り組みたいと考えております。 また、看板を作成、設置して亀岡インター方面へ誘導できるようにしたいと思います。	まちづくり推進部長	①実施 ②実施予定	舗装の劣化が著しい箇所から今年度対応します。亀岡インター方面への誘導看板は設置済みです。
1-2	東別院町	市道神原線 霧のシーズン中(10月中旬～12月中旬)に早朝より観光客が来るが帰りに離合困難な神原線の山間部を通らないように亀岡インターのほうに誘導できないでしょうか。	霧の季節が到来する10月中旬から12月中旬におきましては、かめおか霧のテラスへの観光客による交通渋滞を防ぐため、亀岡カントリークラブにご協力いただき約40台分の臨時駐車場を開設し、市から誘導員を派遣しております。	産業観光部長	①実施	こん談会時の回答のとおりです。
			シーズン期間中の土日祝日の午前6時から8時30分までの時間限定ではありませんが、臨時駐車場を利用された方にチラシを配布し、大阪方面へは道幅が狭くなっているため、亀岡インター方面からお帰りに帰らせるように協力案内を続けているところです。 しかし、カーナビは最短ルートを案内するようで、大阪方面を案内してしまう場合が多いので、市観光協会のホームページでも徹底して亀岡インター方面からお帰りに帰るよう周知したいと考えています。	産業観光部長	①実施	こん談会時の回答のとおりです。
2	東別院町	小泉区の産業廃棄物処分業者に関する諸問題について現在の事業内容を明確にしてほしいです。	当該事業者については、産業廃棄物であるガラスくず、コンクリートくず、がれき類及び建設汚泥を受け入れており、建設資材向けに中間処理を実施後、事業者へ処理委託・売却といった事業が行われております。本市としては、当該手続きを所管する京都府(南丹保健所)と連携しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。	環境先進都市推進部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
		土の積み上げによる高さは問題ないのでしょうか。	盛土につきましては、平成18年頃に許可を出したが、当初の計画を超える積み上げがあり、その後、撤去の指導を行っております。現在の事業者においても、指導内容は引き継がれており、既に指導対象の盛土の一部が撤去されておりますので、今後についても注視していくつもりです。本市としては、7月末に京都府と立入調査を予定しておりますので、情報を共有していきたいと考えております。	環境先進都市推進部長	⑥その他	7月末の京都府との立入調査につきましては、東別院町自治会へ情報共有をさせていただきました。
		行政としての点検(定期的)による確認を要望します。	当該事業者については、産業廃棄物、盛土に関する法令等が関係しており、各法令等を所管する関係機関(京都府)と連携しながら、状況を注視してまいりたいと考えております。	環境先進都市推進部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
		【質問等】 4年前、自治会に業者に来てもらい自治会と協定締結について協議しましたが、締結には至っていません。これまで区(小泉区と城山台区)が締結している協定に基づき1ヶ月毎に事業状況について点検をしていましたが、現在は実施できておりません。 立入調査時の写真を提供いただきたいです。また、可能であれば、地元も立入調査に立会いできないでしょうか。	おっしゃる通り平成28年度に小泉区と城山台区が協定を結ばれているというところで、自治会との協定の再締結ということも一度伝えながら、内部の調査についても京都府と連携し、行っていきたいと考えております。 立入調査の際に自治会に写真を提供したいという意向を伝え、実現できるように調整したいと思っております。また、地元と一緒に立入ということについても調整していきたいと思っております。	環境先進都市推進部長	⑥その他	立入調査時の写真につきましては、提供させていただきました。 地元との立入につきましては、現在、日程調整をしております。

R7地域こん談会まとめ

3	東別院町	産業廃棄物処理業者の大規模土地所有における安心・安全の点検について 現在東掛区に大規模な山林取得が判明し今後の同社の展開が不安です。特に渋谷の山は現在営業中の小泉岩原と隣接しており不安を感じている住民が多いです。	当該事業者が16万8千平米の土地を取得されたのを確認しました。土地取得に関連した当該事業者による今後の展開につきまして、事業者に対して今後の事業計画等の確認を行いました。「地元へ回答した内容と変わらない、現在のところ事業の計画はない」との回答でございました。しかしながら本市いたしましては、引き続き動向を注視するとともに、関係機関と連携しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。	環境先進都市推進部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
		【質問等】 令和7年4月に当該事業者より事業計画はないとの回答であるが、水利の関係で水質検査の報告をお願いできないでしょうか。 水質検査の調査項目はどれぐらいでしょうか。 PFASを含む50項目以上の詳細な水質検査を1年毎に実施できないでしょうか。	本市として水質検査を下流において定期的に12項目(pH、大腸菌、金属等)を実施しております。詳細な水質検査ができないかということも検討していきます。	環境先進都市推進部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
4	東別院町	地域住民の市道清掃に対する援助について 毎回要望していますが、湯谷区においては年2回村から下の主要道路までの約2kmを超える長区間の市道沿いにおいて、除草、側溝清掃、覆い被さる木々の伐採等を実施しています。決して平坦とはいえない山道をもともと世帯数少ない上、高齢化が進む住民で何とか担ってきたが、年々参加が困難な住民も増え、継続できるか不安です。不慮の事故や道路の荒廃を防ぐ為にも作業員を雇う補助金あるいは作業員の派遣等、何らかの応援対策を検討していただきたいです。	市道や法定外公共物については、日常管理を地元をお願いしており、湯谷区においても年2回の作業をしていただき感謝申し上げます。 高齢化が進む中、管理を担う方が減っている実情については理解しており、市全体の課題であると認識しておりますが、現在のところはどの地域においても同様にお世話になっており、引き続きご協力をお願いしたいと考えております。 なお、今後は少しずつですが、市道の路肩等に防草コンクリートや防草シートを施工してまいりたいと考えておりまして、そういったところで地元の皆さんの作業負担の軽減を図っていきたく考えております。 現時点では補助金であったり職員の派遣はありませんが、土砂の堆積等の人力では難しい箇所につきましては撤去させていただいたケースもありますのでご連絡いただければと思います。	まちづくり推進部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
		【質問等】 大雨の際、土砂が堆積する場合がありますが、人力では危険で処理できない場所があるため、市で対応してほしいです。 法面の高低差がある場所もあり、スクールバスが通れない狭い市道もあり管理が大変です。	普段の日常管理は地元の皆さんをお願いしておりますが、作業が困難な所で人力では手に負えない場合は地元での負担軽減を図るため、毎回は難しいが本市で対応させていただきますのでご連絡をお願いします。	まちづくり推進部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
		【質問等】 地元で伐採等作業する場合は、何らかの補助金をお願いしたいです。	地元でやっていただける方がありがたいため、なにかの補助制度ができないかを検討します。一度、市としても現場を見に行かせていただきます。	市長 (まちづくり推進部長)	③検討	こん談会時の回答のとおりです。

R7地域こん談会まとめ

5	東別院町	僻地対策事業等の件について 湯谷区市道からローズタウンへの僻地対策事業で新たに整備した箇所も含め、一部区間において両サイド水平投影距離1mまでの法面をコンクリート吹付をしてもらっています。このような改良をその他の区間においてもお願いしたいです。				
6	東別院町	市道脇の草刈り作業の軽減(市道脇のコンクリート化)と側溝の清掃作業の軽減及び市道に覆い被さる樹木の定期的な伐採について 市道の管理については、鎌倉区では毎年2回区民の協力を得て草刈り作業を行い安全に通行できるよう努力しているところであるが、高齢化が進む中で作業が困難になってきています。土地の所有者の責任が原則と言われるが、市道に関わる際には市の責任が問われる場合もあると思います。これまでは、言っても対応いただけなかったり、何回も何回も市に足を運んだ場合は対応いただけなかったということもありました。市道に覆い被さった木を除去いただいたことは大変感謝しており、今後もそういった対応をお願いしたいと思います。もしくは地元で行う場合は補助金を検討いただきたいと思います。	個人の山でしたら所有者が伐採していただかないといけないというのが基本でございませぬ。倒木によって市道の通行の支障となる場合は市で緊急で対応させていただく場合がございます。 基本的には個人にお願いしておりますが、先日別の場所でも同様の事例がございましたので、市で伐採しまして路肩に除けて、処分は自治会でお世話になりました。いづれも現地を確認しまして何らかの補助ができないか検討していきたいと考えております。	まちづくり推進部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
		市においても市道脇のコンクリート化を進め草刈り作業の軽減に取り組んでもらい、大変助かっています。ただ、施行距離が長いことから完了するまで時間がかかると考えられるが、早期に全線完了するようお願いしたいです。鎌倉区は山間部の急傾斜地にあることから、市道側溝に落葉が溜まりやすい。区民も清掃作業を行っているが、人力では対応できないところもあるので市でも重機による側溝掃除を行ってほしいです。	湯谷～ローズの辺地対策事業が完了しました。国の方針で、道路から1m程度、側溝の通水を阻害しないような対策も、辺地対策で可能となったため引き続き取り組んでいるところです。 令和6年度、市道南掛栢原線の100m、市道南掛湯谷線の140mで、防草コンクリートを実施した。国の予算にもよるため、何年を目標とは言えず、少しずつにはなるが、こういった工事を進めていきたいと思っています。	まちづくり推進部長	②実施予定	今年度防草コンクリートを一部実施しま
7	東別院町	土砂災害について 従来の豪雨で被災した区域(に2080-3東別院町DT)についてブルーシートで対応していますが、その後の大雨等によりさらに被害が拡大し、非常に危険な状態に近寄れません。 進展が見えず、住民より苦情が続出していることで住民の安全、安心の為に法面・里道の補修工事等安全対策を希望します。	該当土地については、いづれ個人または見立南区が所有されており、災害防止対策は各所有者の負担で行うことが原則となっています。 本市としては、これまで、地元住民の皆さんが災害を未然に防ぐためブルーシートを用いて法面保護を行う際には、ブルーシートを提供しております。また、令和2年7月豪雨によって、当該区域の下部で法面が崩れ、住宅が土砂災害に見舞われた際には、迅速に被害地域の復旧を進めるため、全国でも例のない人工法面の復旧支援を可能とする「亀岡市土砂災害復旧支援事業補助金」を設け、計700万円を支出するなど、地元住民の要請に対しては最大限に尽力してきたつもりでございませぬ。 原則として市が直接関連地の補修などを行うことはできませんが、住民の皆さんの総意に基づき実施される予防対策等の取り組みには、行政のできる範囲で支援したいと考えているのでご理解いただきたいと思います。	総務部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
		【質問等】 区でも当該地の地権者等の調査を進めているが、不明地主が多い。これはどうしたらよいものでしょうか。	税情報で調べて文章を送付したが返答がないという状況で、市としても打てる手立てがない状況です。	総務部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
			当該地法面の下は住んでいる人がいますか？	市長(総務部長)	—	—
		下にはいませんが、隣には住人がまだいます。	隣の住人にまだ補助金が出ていないのであれば、一度検討します。どの程度ずれているかなど、一度現地を確認し、検討させていただきます。	市長(総務部長)	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
		要望には書いてないが、法面の隣の土地に立ち枯れた松の木が3、4本あり、台風などで近隣家屋に倒れこむ心配があります。 自治会として伐採することに決めたので、補助金の制度はあるのかと市に問い合わせたら無いと言われたので、しょうがないが何とかしようかという話になりました。	その所有者も分からないですか？	市長(総務部長)	—	—
		所有者までは分かりません。	民地でしょうから本来は所有者が対応していただくのが本来だろうが、そこも一緒に一度確認させていただきます。	市長(総務部長)	③検討	こん談会時の回答のとおりです。

R7地域こん談会まとめ

8	東別院町	家庭用取水施設等整備事業費補助金について 現行制度では、水道設備で3分の2約67%、配管3分の5約60%となっているが、昨今の物価高騰により対応が困難な状況になりつつある。各補助率の拡充のご検討をお願いしたいです。 以前は200世帯いたのが、自治会費が減っています。その施設を維持しなければ、水が行き渡りません。補助を受けないと区の貯蓄が目減りしています。この補助金設定が20、30年前に設定されている。近年は工事費や人権費が値上がりしているため、補助金制度の拡充を今後検討いただきたいです。	家庭用取水施設等整備事業費補助金の補助率については、亀岡市の水道使用者の公平性を勘案した上で算定しております。 昨今の物価高騰につきましては、補助事業の当初計画時よりも事業費が高騰している状況にあることは十分理解しております。 今後更なる物価高騰により、当該補助金率では整備事業の進捗に遅延が出るなど、水の供給に困難が生じる場合には検討したいと考えております。	上下水道部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
		【質問等】 個人では一件あたり上限100万円の補助金(井戸)があるが、区は170世帯ほどの水道を担っているが、区に対しては補助金上限300万円です。補助金上限の引き上げを検討いただきたいです。	水道だけ補助金を上げるではなく、市の内部で検討を重ねて、補助金については対応していきたいと考えております。	上下水道部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
			物価高、人件費高が如実に表れているので、全体的な見直しを含めて検討していきたいと思っております。	市長 (上下水道部長)	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
その他意見等	東別院町	以前からの要望事項である倉谷区の道路拡幅について、土地は提供いただけるため、お願いしたいです。	検討させていただきます。	市長 (まちづくり推進部長)	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
		茨木亀岡線、東掛小林線等の道路の拡張について	茨木市と亀岡市で協定を結ぶ予定です。観光ベースであるが、ハード整備も関わってくるため、課題を共有し、要望をしていきたいと考えています。茨木亀岡線、東掛小林線についても、振興局長に要望を行っております。	市長 (まちづくり推進部長)	④要望	こん談会時の回答のとおりです。
		道路の拡幅については、地権者の問題があります。京都府が地権者に対して一度説明に来た後、何の連絡もないまま1、2年が経っています。お金の掛からないことなので、京都府から一年に一度は説明してもらうなど、調整をお願いしたいです。	直接京都府が説明に行っていないかもしれませんが、不信任につながっている可能性があります。一方で、予算はついたが、地元の協力が得られず、予算が流れてしまった件が、茨木亀岡線、東掛小林線においても何度もあります。予算が流れてしまった件は、次に予算がつかなくなってしまう。タイミングを逃せば、事業を逃すことにつながるため、バランスを見ながら、京都府と連携を図っていききたいと思っておりますので、今後も地元の協力をお願いします。	市長 (まちづくり推進部長)	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。